松川町子育で住まい仕事施策一覧

・年に2名を募集。定員に達し次第募集終了。

だきます。その際の費用は自己負担でお願いします。

・申し込みの前に松川町へ訪問し、2泊3日の農業体験等を行っていた

●働く 事業名(内容) 問合わせ先 〇松川町無料職業紹介所 (内容) ・担当職員による無料職業紹介所を開設。 ・公共職業安定協会(ハローワーク飯田・伊那)の情報を提供。 ・雇用就業相談員の配置により、町内企業と連携し、求人情報を発信。 就職ガイダンスの実施。 産業観光課商工労働係 〇町商工業振興資金預託事業 TEL36-7027 (内線:286) (内容) ・商工会及び金融機関の協力を得て、制度資金による支援。 *経営健全化資金 ほか *若手経営者育成資金 〇創業支援事業 (内容) ・商工会をワンストップ窓口として、起業支援を行います。必要に応じ て、開業に必要な資金の1/2、上限100万円を補助。 ○集落支援員・農地利用調整推進員の設置 (内容) ・都市部からの移住による人材確保、新規就農相談、農地斡旋や経営 支援を拡充するため、農村観光交流センターみらいに集落支援員・農 地利調整推進員を配置。 〇農業次世代人材投資資金(国) (内容) ・原則50歳未満の青年で就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、 就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以 内)の所得を確保する交付金を給付。 産業観光課農業振興係 *年間最大1,500千円 研修期間(2年以内)就農後(5年以内) (交流センターみらい内) TEL34-7066 ○果樹農業研修制度 (内容) ・3年後の松川町での就農を目指し、地域おこし協力隊員を募集しま ・町が委嘱し、指定する農家において就農に向けた栽培、販売等の農 業研修を受講していただき、農地や暮らしの将来像を形にしていきま す。 ・協力隊員任期中、住宅家賃、研修に要する経費、報酬を支給します。